

## 各省庁における所管業種についての調査状況

○経済産業省・中小企業庁

主に製造業の3~4次を含む下請中小企業について、ヒアリングを実施中（対象：100社程度）。円高時との取引価格の変化、不利な条件の受け入れを強要された具体的な事例等について調査。

○警察庁

警備業の業界団体を通じ、対象事業者を抽出。今後ヒアリングを実施予定。

○総務省

放送コンテンツの製作取引を行っている事業者（対象：約1,400社）に対してアンケート調査（放送局から不当な条件を実質的に強制された事案の有無等）を実施。アンケート調査の結果を踏まえ、必要に応じてヒアリング調査の実施を検討。

○国税庁

酒類の取引等の実態を把握するために実施している取引状況等実態調査（全国の酒類業者のうち、毎年約1,300者を対象とした実地調査）の結果を抽出・検討。

○厚生労働省

- ・過去の審議会における使用者側委員の最低賃金引上げに係る課題（取引条件の改善に関するもの等）について意見を確認。
- ・都道府県労働局において把握している最低賃金引上げに係る課題についての意見を集約。

○農林水産省

食料品製造業者の業界団体（対象：7団体程度）及び中小食料品製造業者（対象：40社程度）のヒアリングを実施予定。取引の態様、問題があると考えられる契約形態・商慣行の有無等について調査。

○国土交通省

- ・トラック運送業はアンケート調査（対象：約1,500社。適正な運賃収受、書面化の有無、不適正な行為の有無等について質問）を実施。
- ・旅行業・貸切バス事業もアンケート調査（対象：旅行業者約200社、貸切バス事業者約280社。契約の文書化の実態、運賃に関する契約、安全運行の取組等について質問）を実施。
- ・建設業は定期調査（全国の建設業者約14,000業者を対象）の活用を想定。

○環境省

産業廃棄物処理業について業界団体を通じて、アンケート調査を実施（排出事業者からの不当な要求の状況等について質問）。必要に応じて、ヒアリングを予定。